

平成20年11月定例議会一般質問

問2 県内主要道路建設と道路財源の確保について

道路は、広域的な交流を促進し、企業誘致や観光振興といった産業面のみならず、通勤・通学や物流、救急医療といった県民の日々の暮らしや、生命を支えるなど県民生活や社会・経済活動を支える最も基礎的な社会資本であり、地域が一体となって発展していく上でも、重要な役割を担っていることは、ご承知の通りであります。

特に、人・モノの移動を自動車交通に依存している本県の現状では、道路整備は将来の佐賀県の発展のために是非とも必要であり、とりわけ九州自動車道や西九州自動車道、佐賀唐津道路、特に相知唐津間、有明海沿岸道路など、交流促進を支える広域幹線道路のネットワークの整備は、交流人口の拡大による社会・経済活動の活性化や地域ポテンシャルの向上による企業進出、雇用機会の確保など、多くの可能性が期待できることから、早期整備が重要な課題と考えています。

道路整備を進めるためには、財源確保が重要であります。・・今年の5月に当時の福田総理の決断を受けて、政府は道路特定財源の一般財源化に関する基本方針を閣議決定し、

- ・ 道路特定財源制度は今年の税制抜本改革時に廃止し、21年度から一般財源化する
- ・ その際、地方財政に影響を及ぼさないように処置する。また、必要と判断される道路は着実に整備する。

と方針が示されました。

我が佐賀県みたいな、道路建設がまだまだたくさん残っている。また、景気刺激策を公共事業に依存している。しかしながら、財源が乏しい県にとっては、あまり歓迎出来ない制度でありました。

しかし、その後、麻生内閣の発足などもあり、与党における調整が現在進められてのが現状であります。

については、次の点について伺いたい。

(1) 財源確保について

道路特定財源が一般財源化されても、必要な道路を着実に整備するための財源を国・地方ともしっかり確保する必要がある。私は、この際、道路特定財源を元に戻すことが一番分かりやすいと思いますが・・・

については、道路特定財源の一般財源化にさいして、どのように道路財源を確保していくのか知事のご所見を伺いたい。 (知事)

(2) 県内主要道路整備の現状と進捗状況について

県土の一体的な発展を目指すとともに、福岡や長崎のどの隣県との交流・連携を図るために、西九州自動車道、佐賀唐津道路(特に相知唐津間)、有明海沿岸道路などの広域幹線道路の整備を重点的に進めることが重要であると考えている。

そこで、これらの道路整備の現状と進捗状況はどのようになっているのかお伺いします。 (交通政策部長)